

(外務省所管)

独立行政法人国際協力機構 四国センター

〒760-0028 高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
TEL (087) 821-8824 FAX (087) 822-8870
(ホームページアドレス) <https://www.jica.go.jp/shikoku/>

〔組織及び職員数〕

(独立行政法人国際協力機構)

四 国 セ ン タ ー

(職員数：6人)

設 置 根 拠	独立行政法人国際協力機構法 独立行政法人国際協力機構組織規程第2条、第50条
所 掌 事 務	1 機構の業務に関し、地方公共団体、民間企業等、大学その他の団体等との連絡及び連携に関する事。 2 機構の国内広報に関する事。 3 技術研修員の研修その他の研修員の研修に関する事。 4 青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等の募集及び相談に関する事。 5 前号に掲げるもののほか、国民等の協力活動の促進及び助長に係る事業の実施に関する事。 6 前各号に掲げる事務に附帯する事務に関する事。
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担 当：独立行政法人国際協力機構 総務部総合調整課（本部） 〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル TEL (03) 5226-6660～6663（代表） (注)四国支部に関する情報の開示請求等は、独立行政法人国際協力機構（本部）の上記窓口で受け付けています。
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	政府開発援助（ODA）に係る事項 内容：技術協力を中心としたODAの事業実施、研修員受入事業、草の根技術協力事業、青年海外協力隊等ボランティア応募相談、中小企業の海外展開に関する相談、国際理解教育支援プログラム、国際協カイベントの紹介等 担当：四国センター業務課 TEL (087) 821-8824 E-mail: jicaskic@jica.go.jp